

旧秋芳総合支所ほか備品販売会 注意事項



■ご来場の前に！

- ✓参加対象者は、市内に居住・勤務する個人又は市内の法人（公共的団体を含む。）です。整理券配布時又は支払い時に本人確認を行いますので、**運転免許証等の身分証明書をお持ちください**。市内法人の方は、その所在が分かるもの（名刺等）をお持ちください。
- ✓駐車場は、美祢市秋芳地域まちづくりセンター駐車場を使用してください。
- ✓**お支払いは、現金のみ**となります。
- ✓購入した物品を持ち帰るためのエコバックを持参してください。

■整理券制による販売 4月19日（日）9:30～12:00

- ✓整理券は、**午前8時30分から「秋芳地域まちづくりセンター」**で配布します。
- ✓1ターン30分制（①9:30～、②10:00～、③10:30～、④11:00～、⑤11:30～）です。
- ✓1ターンで、旧秋芳総合支所は10組、旧秋芳有線は3組まで入場できます。
- ✓1組4人までの入場とし、1組の購入数は5点までとします。

【購入の仕方】

- ・受付で「受付票」及び「売約済票」を5枚配布します。
- ・購入したい物品5点を手に持ち、「受付票」に住所、氏名、連絡先を記入し精算所でお支払いください。
- ・持ち歩けない大型備品の場合は、購入を希望する物品に、氏名を記入した「売約済票」を貼り付けた上で、「受付票」に住所、氏名、連絡先、購入品目、金額を記入してください。
- ・現品のみでの販売のため、既に「売約済票」が貼ってある物品は購入できません。

■自由入場制による販売 4月19日（日）13:00～16:00

- ✓最終入場は、午後3時30分までとなります。
- ✓受付から購入まで1時間を限度とする、自由入場制です。
- ✓購入制限はありませんが、混雑が予想される時間帯は入場を制限する場合があります。

【購入の仕方】

- ・受付にある「受付票」及び「売約済票」をそれぞれお持ちいただき、整理券制と同様に「受付票」に住所、氏名、連絡先を記入し精算所でお支払いください。

■物品に関する注意事項！

- ✓物品は、現状有姿での引渡しとなります。その場で現物を確認の上、購入してください。
- ✓物品の動作確認は行っていませんので、電気製品等についてはジャンク品扱いとなります。
- ✓物品のクリーニングは行っていません。また、取扱説明書はありません。
- ✓物品には、使用の経年劣化による破損箇所やキズ、汚れなどがあります。
- ✓物品の搬出作業中に破損した場合、また、購入後の不調や故障、隠れた瑕疵等についての返金及び補償、物品の返品等は一切受け付けません。
- ✓購入後の物品の返品や交換はできません。
- ✓購入した物品は、購入当日に搬出してください。